

会 議 録

会議録	平成２５年度 第１９回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成２６年３月２４日（月）		
招集場所	長洲町役場第一委員会室		
出席者	大山委員長・木下委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 １		議事日程について
	第 ２		会議録署名委員の指名について
	第 ３	議案第２６号	長洲町スポーツ推進委員の委嘱について
	第 ４	議案第２７号	熊本県玉名郡長洲町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
	第 ５	議案第２８号	学校医等の委嘱について
	第 ６	報告第６８号	町議会一般質問について
	第 ７	報告第６９号	生徒指導について (非公開)
	第 ８	協議第２２号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

会議録

委員長：本日は、松岡委員から欠席の届出があつておりますが、出席委員は定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成25年度第19回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第7報告第69号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますと思いますがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第26号から日程番号第6報告第68号と日程番号第8協議第22号を順に行い最後に、日程番号第7報告第69号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、伊津野委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第26号 長洲町スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第26号 長洲町スポーツ推進委員の委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので教育委員会の承認を求める。平成26年3月24日提出長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町スポーツ推進委員の任期満了（平成26年3月31日）に伴い、委員を委嘱する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第26号 長洲町スポーツ推進委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第4、議案第27号 熊本県玉名郡長洲町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

松本課長：議案第27号 熊本県玉名郡長洲町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、このことについて、別紙のとおり規則の一部改正をしたいので、教育委員会の承認を求める。平成26年3月24日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。熊本県教育委員会における、人事制度の変更により、各教育事務所の指導課長の職が現行の教頭職相当から副校長職相当と変更されたため、規則を一部改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第4、議案第27号 熊本県玉名郡長洲町立小中

学校管理規則の一部を改正する規則について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、議案第28号 学校医等の委嘱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第28号 学校医等の委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成26年3月24日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。学校医等の任期満了（平成26年3月31日）に伴い、学校医等を委嘱する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第5、議案第28号 学校医等の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第6、報告第68号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

松本・山隈課長：報告第68号 町議会一般質問について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年3月24日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、協議第22号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、説明をお願いします。

松本・山隈課長：協議第22号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、別紙について、協議方お願いします。平成26年3月24日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：家庭教育講演会の部分で実施していない幼保小中がありますがどうしてでしょうか

山隈課長：ご承知のとおり今年度予算が骨格予算ということでスタートが遅れたということで各学校等ではもうすでに年間の予定を組んでいたもので、いろいろと調整していただきましたが、実施できたところが少なかったということです。来年度に向けては早めにお話をしてできていないところには特に呼びかけていきたいと思います。また、親の学びプログラムについては、たくさんの保護者の方々に参加していただきたいということで、ご承知のとおり就学時健康診断のときに実施しました。

木下委員：特別支援教育の充実の部分では特別支援教育支援員のみの数となっていると思いますが、他にも支援の方がおられるので、すべてを含めた数とした方がいいと思います。

松本課長：はい。特別支援教育支援員等として他の支援の方も含めて訂正します。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第 7 報告第 6 9 号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。